

平成 31 年度 酒井忠道記念特別奨学金 申請の注意事項

(奨学金の申込みは任意です)

1. 制度の概要 公益財団法人雲浜奨学会が実施する給付型の奨学金で、返済の義務はありません。
講正学舎生である大学 1 年生と 2 年生の期間に月額 2 万円を給付します。平成 31 年 4 月から平成 33 年 3 月まで 2 年間の給付総額は 48 万円となります。

2. 応募資格 下記の①～⑤の全てに該当すること

- ①福井県及び近隣府県の高卒卒業（見込）の者（男子及び女子）
- ②平成 31 年 4 月に、東京都内に本拠地を置く学校教育法第 1 条に規定する大学に入学する者
- ③平成 31 年 4 月に、公益財団法人雲浜奨学会が運営する学生会館「講正学舎」に入舎する者
- ④出身高校の推薦を得られる者（奨学金申請書の出身学校記入欄が完記されること）
- ⑤家計支持者の収入・所得の合算金額が以下の者

給与・年金所得世帯（注 1）	給与・年金所得以外の世帯（注 2）
1,000 万円未満（税込）	514 万円未満（税込）

複数種類の収入・所得がある場合は合算して総合的に判定します

（注 1）給与・年金所得 …源泉徴収票の支払金額

（注 2）給与・年金所得以外…確定申告書等の所得金額

3. 奨学生採用者の決定

当会の「奨学生選考委員会」の審議を経て、平成 31 年度の奨学生を決定します（男子 1～2 名、女子 1～2 名）。

4. その他

- ・本奨学金は講正学舎生に対する奨学金であり、2 年の期間内であっても講正学舎を途中退舎した場合は以後の受給の権利を失います。
- ・本奨学金申請に関わる個人情報については、本奨学金の選考・決定にのみ利用し、その他の目的に使用することはありません。

以上